## 第 I 章 2. 各種説明資料のご案内

確定拠出年金制度では、プランを実施する事業主に対し、様々な説明義務や責務が課されています。 事業主の事務が円滑に進められるよう、ここでは事業主が行う事務手続きや加入者等への説明をサポート するツールを案内します。

## (1)加入者等への説明をサポートする資料

①中途入社する方へ他の企業年金制度からの脱退一時金相当額の移換を説明する資料 「前に加入していた制度から年金資産を移すお手続きのご案内」

 $URL: \underline{https://www.smtb.jp/business/dc/DCmail/jimunews/shisanikan.pdf}$ 

②60歳未満で退職する方へ退職後の手続きについて説明する資料

「確定拠出年金(DC)退職後の手続きのご案内(60歳未満でご退職された皆様へ)」

URL: https://www.smtb.jp/business/dc/DCmail/jimunews/taishokudc.pdf

③個人型への移換をする方への参考資料(弊社個人型の案内)

「iDeCoではじめるもうひとつの年金」

URL: https://www.smtb.jp/business/dc/DCmail/jimunews/kojingata.pdf

④老齢給付金請求手続きについて説明する資料

「老齢給付金請求手続きセット」に同封されています。

「確定拠出年金老齢給付金請求のお手続き~年金・一時金をお受取りになる方へ~」

URL: https://www.smtb.jp/business/dc/DCmail/jimunews/60saitaishoku.pdf

## 注意

## 確定拠出年金規約について

確定拠出年金制度は、管轄厚生局の承認を得た規約を元に運営されています。

規約には、加入者資格取得の要件を始め、運営に関わる様々な内容が規定されています。

運営上の不明点も規約の規定を確認することにより解決できるケースもあります。

最新の規約を手元におき、必要に応じて内容を確認してください。